

コミュニティ・スクールの推進に向けた 春日市学校評価システムの構築

平成23年8月29日

春日市教育委員会 太郎良 光男

春日市の概要

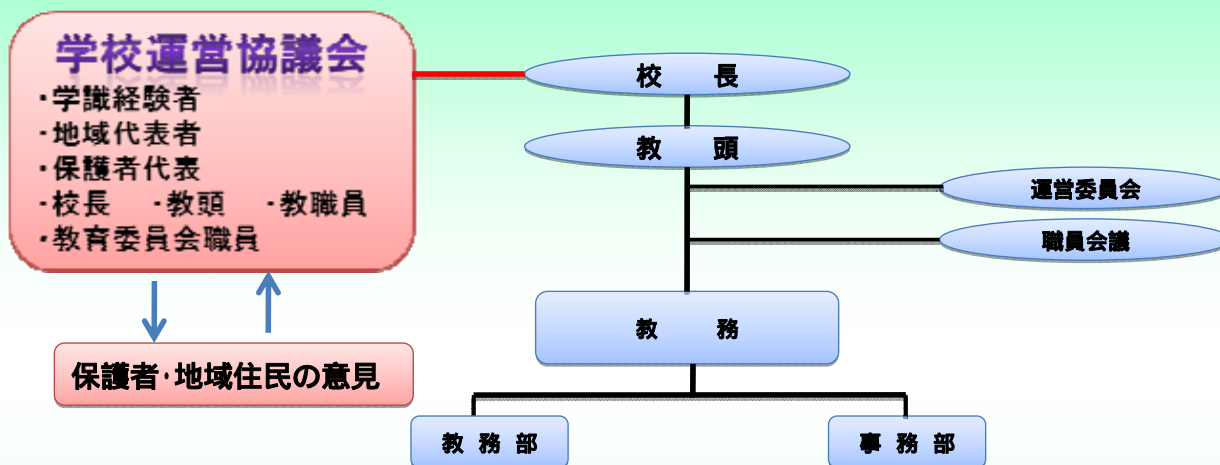


九州では、沖縄県的那覇市に次ぐ2番目に人口密度が高い地域である。
市民の転出入が非常に多い地域である。
市民の教育に対する関心度と市民の支援力が高い。

春日市コミュニティ・スクールの指定状況

年度	全国	福岡県	春日市	
			小学校	中学校
17年度	17校	3校	2校	1校
18年度	53校	9校	5校	2校
19年度	197校	11校	7校	2校
20年度	341校	17校	12校	2校
21年度	475校	19校		5校
22年度	629校	32校		6校
23年度以降	789校			

春日市のコミュニティ・スクールの特徴（その1）



協働・責任分担方式

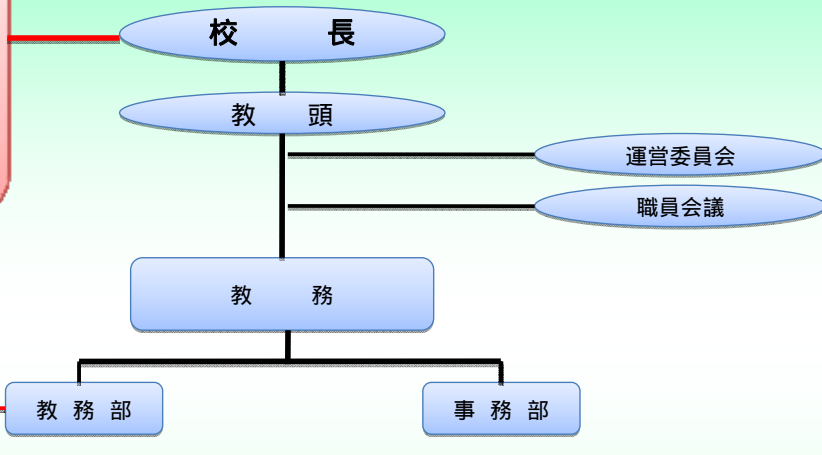
学校運営協議会が、校長のよき理解者、学校の応援団となり、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を担い、協働しながら相互に責任を果たす方式

春日市のコミュニティ・スクールの特徴（その2）

学校運営協議会

- ・学識経験者
- ・地域代表者
- ・保護者代表
- ・校長 ・教頭 ・教職員
- ・教育委員会職員

実働組織



実働組織

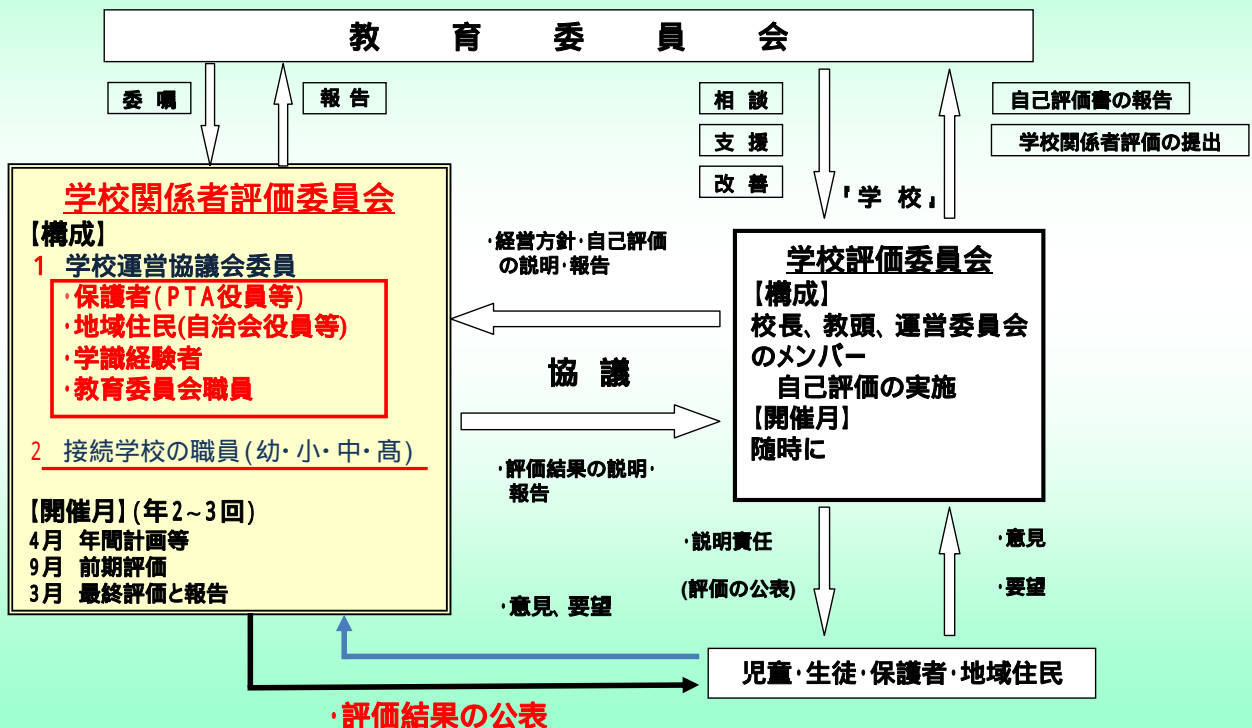
学校運営協議会で協議・承認された内容を具体化・具現化していくための組織

春日市のコミュニティ・スクールの特徴（その3）

平成17年度～

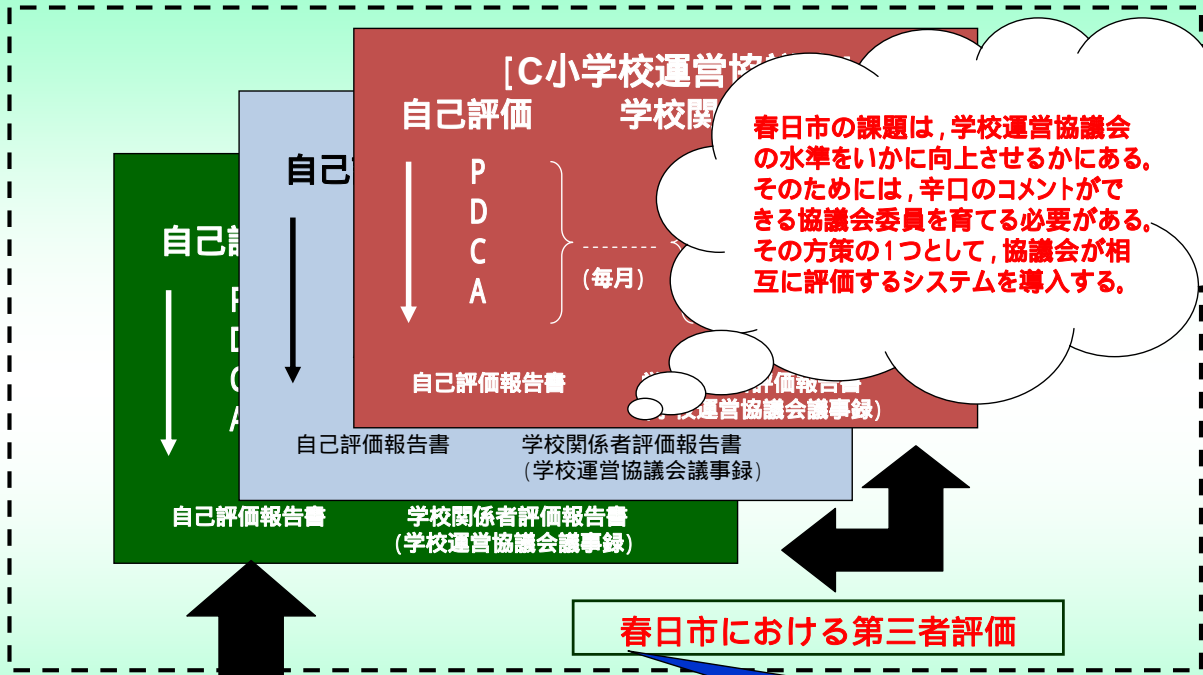
春日市の学校関係者評価

学校運営協議会による関係者評価の実施と公表



春日市の第三者評価委員会の目的

平成21年度

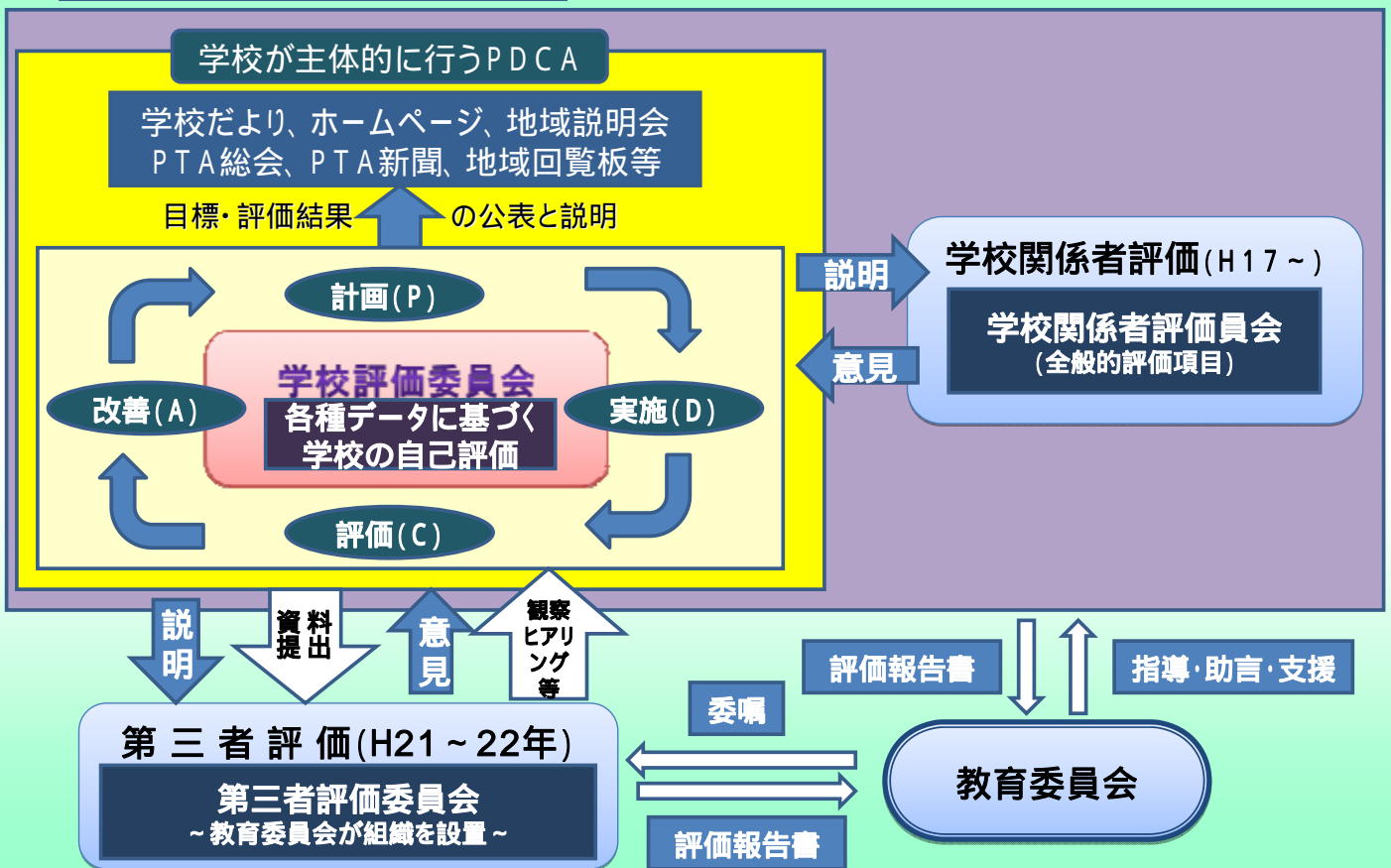


A中学校区の小中学校 (中学校1校、小学校2校)

【目的】
学校運営協議会の改善を図る。
学校運営協議会委員の資質向上。

春日市の第三者者評価

平成21~22年度



春日市の第三者評価委員会

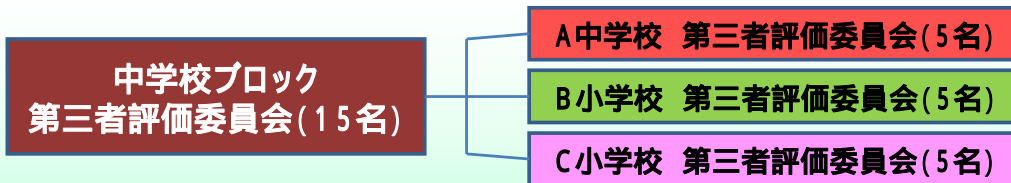
1 第三者評価委員会の構成

教育委員会が、専門的な知識を有するもの及びブロック校と直接関係を持たない学校運営協議会委員の中から委嘱し、第三者評価委員会を設置する。

1校あたり、学識経験者(1名)、保護者代表(2名)、地域代表(2名)の計5名

2 第三者評価委員会の実施体制

市内小学校12校、中学校6校を中学校校区別に6ブロックに区分する。毎年1ブロックをモデル校に指定して実施する。(小学校2校、中学校1校)



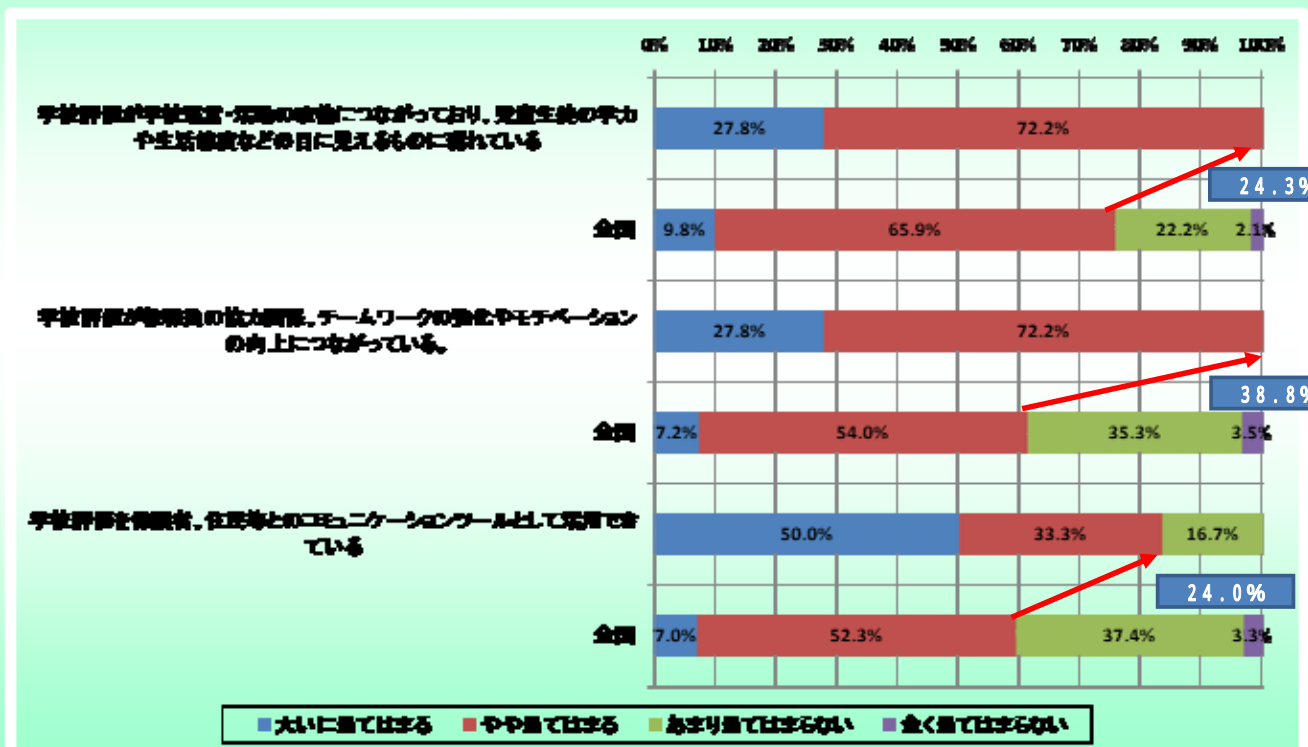
3 第三者評価委員会の評価内容

教育目標その他の教育上達成すべき目標の設定、達成に向けての取組の評価
自己評価、学校関係者評価が適切に実施され、その評価結果が保護者等への公表などの学校経営全般についての評価

春日市の学校評価に関するアンケート結果

平成22年度

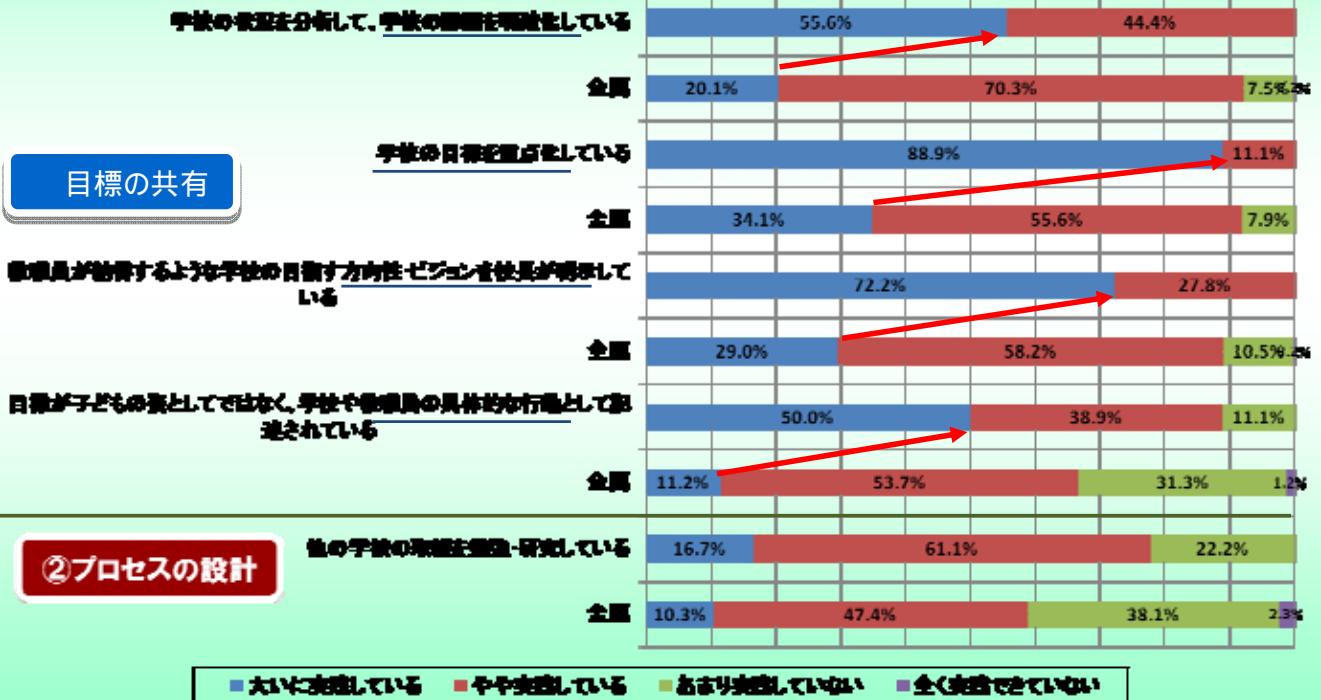
学校評価の成果に対する実感について



学校における学校評価の取組について (NO.1)

平成22年度

目標の共有

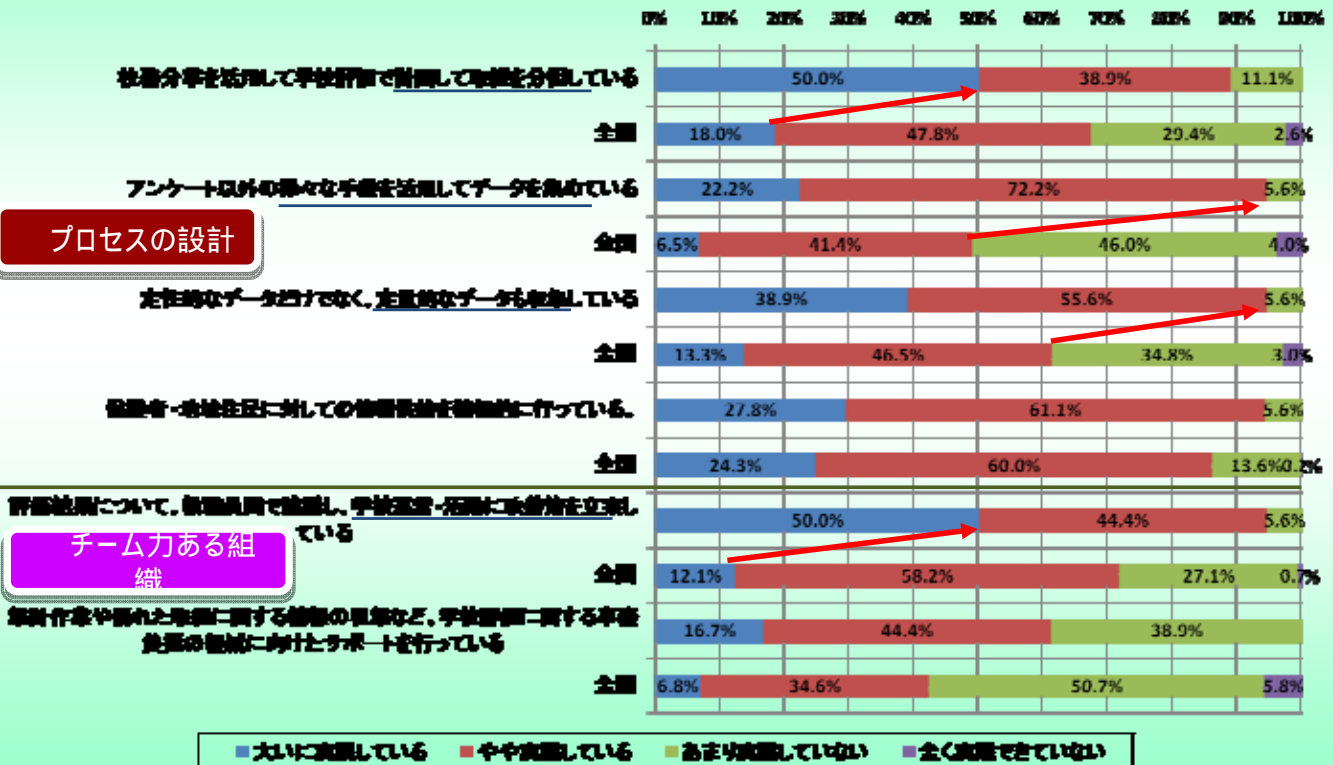


②プロセスの設計

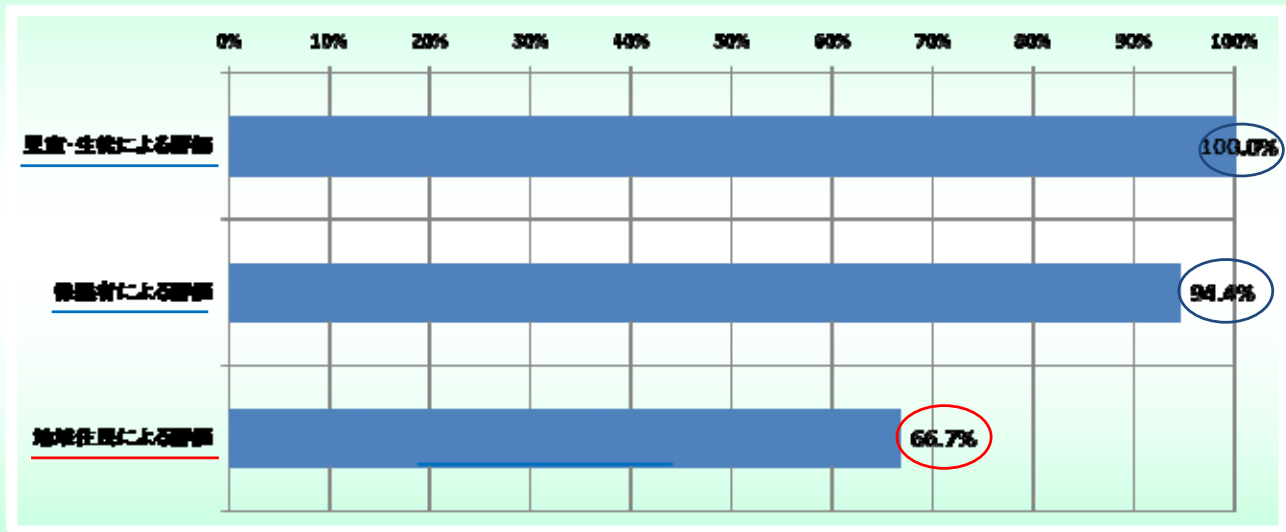
学校における学校評価の取組について (NO.2)

平成22年度

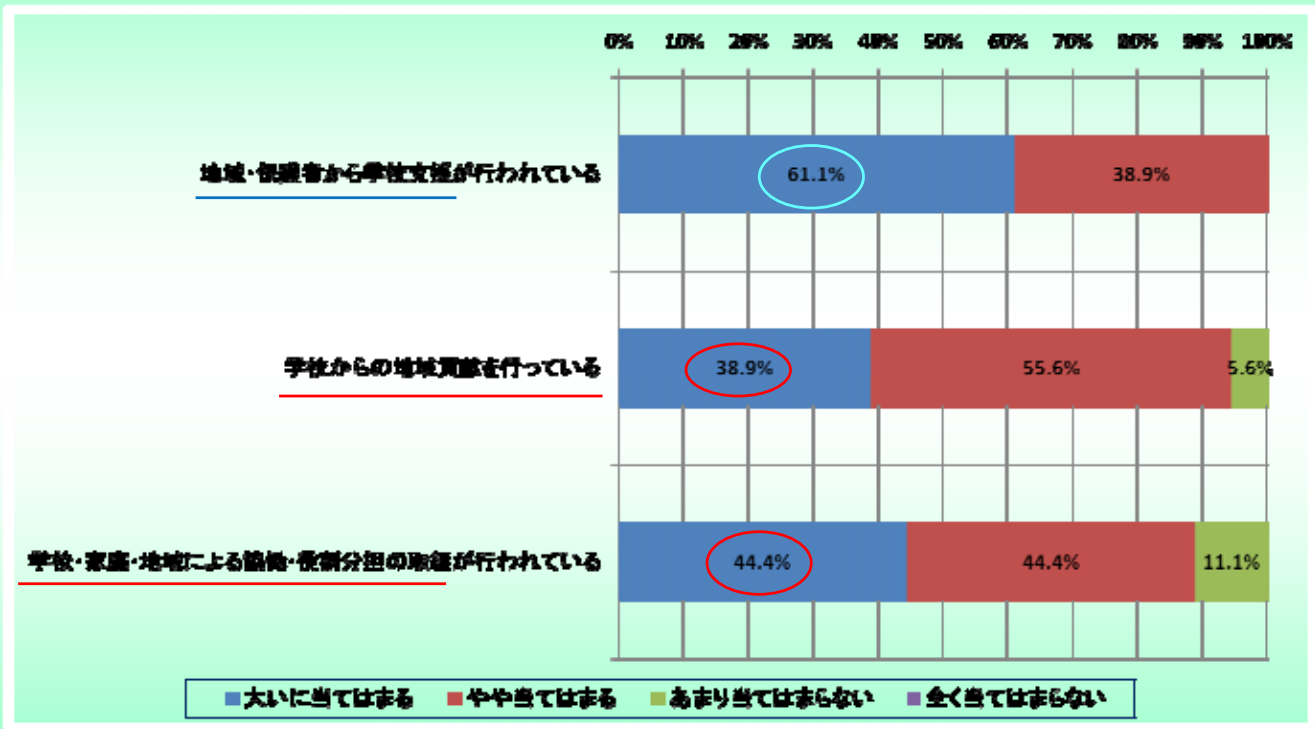
プロセスの設計



自己評価のためのアンケートの対象者



コミュニティ・スクールの推進状況



第三者評価の成果

第三者評価委員会の評価結果を、学校改善に生かす「評価対象校のための機能」を図ることができた。

- ・「課題と改善策」に基づき、昨年度の取組について「新しく取り組むもの」「改善して取り組むもの」「継続して取り組むもの」を検討し、次年度に向けての計画に取り入れた。

評価者が対象校から優れた取組を学び、自分が担当する学校に還元する「評価者の学校のための機能」を実感できた。

- ・評価委員全員が、他校の学校評価を学ぶとともに、市内の学校評価の共通理解を図ることができた。

第三者評価の方法、内容、学校訪問については研究していくことが必要だと思います。子どもたちが「行きたくなる学校」「帰りたくなる家」になるように学校、家庭、地域社会がどう手を取り合うかが課題です。そのためにも、第三者評価が、学校改善にどう生かされるかについて原点に戻って考えることも大切だと思います。……子どもたちの悩みや苦しみに目を向けて心がすっきりとなるような形ができればと思いますので、大人がどう手を取り合うかと言うことも大事になってきます。

評価という堅苦しいイメージが付きまといますが、子どもにとって先生にとって温かい評価ができ、学校改善につながり、ポジティブな学校文化になればと思っています。

第三者評価の課題

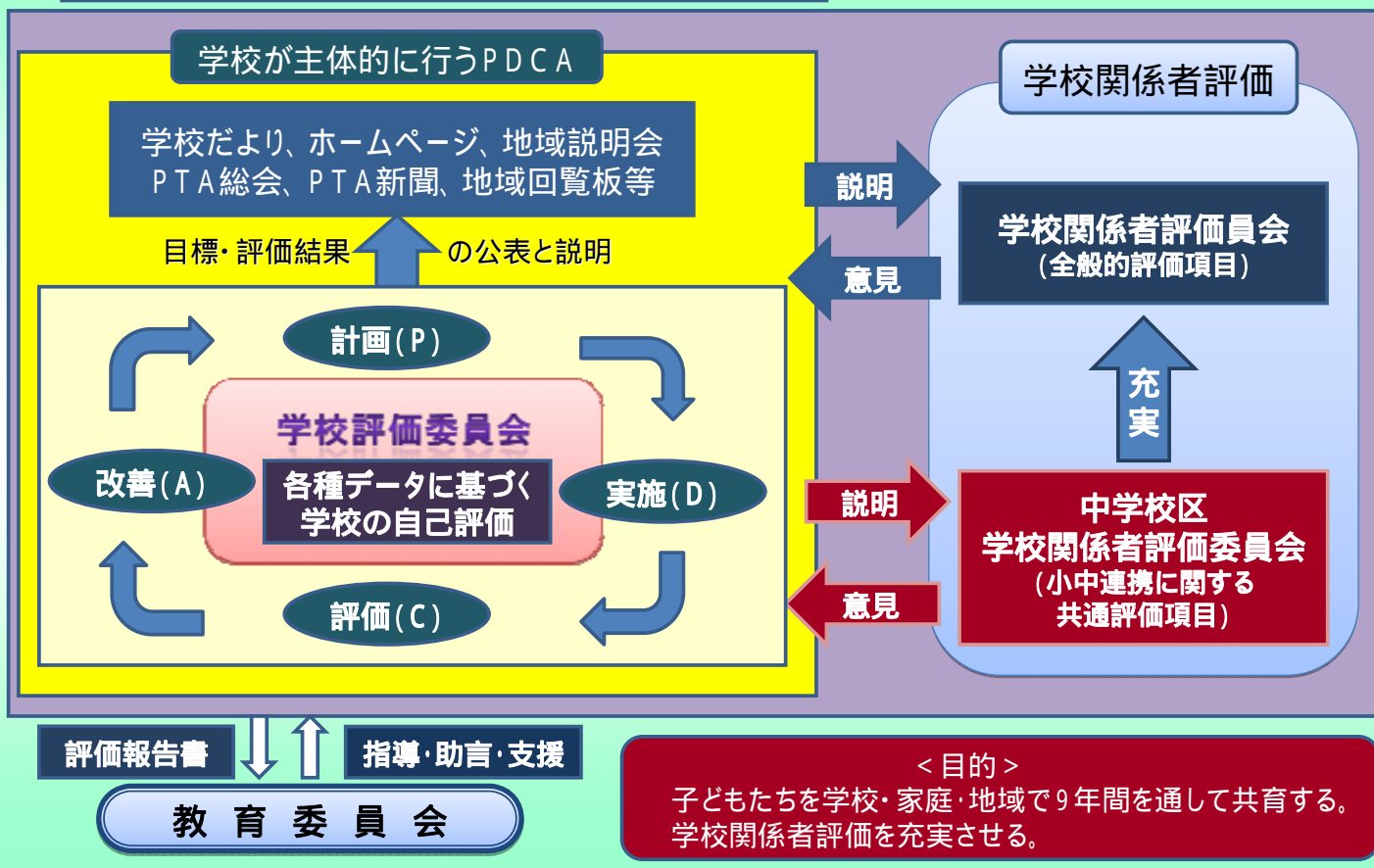
現行の第三者評価システムでは6年に1回の評価

学校・評価者の多忙化につながらない第三者評価の在り方

平成22年から全小中学校がコミュニティ・スクールとなり、中学校区の小中連携の推進

補完しあう二つの学校関係者評価のシステム化

平成23年度～



中学校区学校関係者評価委員会

A 中学校区

共通評価項目 (小中連携に関する取組) の設定

課題解決型

目標共有型

生徒指導上に関すること(不登校、校則、子どもの接し方等)
 学力、体力、心の育成に関すること
 生活、学習習慣の形成に関すること
 小中合同の学校規則・交流会・相互支援に関すること

B 小学校の
学校運営協議会代表

A 中学校の
学校運営協議会代表

C 小学校の
学校運営協議会代表

共通評価項目について相互に評価する

自己評価・学校関係者評価・中学校区学校関係者評価の評価計画

